

平成28年度 第1回狭山市建築審査会開催案内

狭山市建築審査会の会議を、次のとおり開催します。

なお、この会議は公開とします。会議の傍聴を希望する方は、次に定める手続に従って傍聴することができます。

平成28年12月22日

狭山市建築審査会

- 1 開催日時 平成29年2月6日（月）午後2時開会
- 2 開催場所 狭山市市民交流センター 3階 第5学習室
- 3 議 題
 - (1) 会長及び会長職務代理者の選出について
 - (2) 第1号議案
建築基準法第48条第12項ただし書き許可について（諮問）
 - (3) 第2号議案
建築基準法第43条第1項ただし書き許可について（諮問）
 - (4) 第3号議案
建築基準法第43条第1項ただし書きに関する包括同意による許可について（報告）
 - (5) 第4号議案
建築基準法第44条第1項第2号ただし書き規定に関する包括同意による許可について（報告）
 - (6) その他
建築基準法第48条ただし書き許可について（報告）
- 4 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、上記の会議の開催予定時刻までに会場にお越しください。
会場で受付を行いますので、氏名と住所をご記入願います。
 - (2) 受付開始時間は、当日の午後1時15分から行います。
 - (3) 傍聴の受付は先着順に行いますが、会場等の都合により、傍聴者の人数を制限させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 5 問い合わせ先
狭山市都市建設部建築審査課内 狭山市建築審査会事務局
電話：04-2953-1111（内線2177）